

ぱあとなあ千葉登録員メーリングリスト利用規約

ぱあとなあ千葉では、情報交換のためのツールとしてメーリングリスト（以下、「ML」という）を運用しています。MLへの参加に際しては、本規約に則って有効に活用していただくようお願いします。

1. MLの目的

一般社団法人千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉運営委員会から登録員・準登録員への情報提供、登録員および準登録員相互の情報交換を目的とします。

2. MLの名称

本MLの名称を「ぱあとなあ千葉登録員・準登録員ML」とします。

(MLアドレス：partner-chiba-tourok@googlegroups.com)

3. MLの利用者

本メーリングリストに参加できる者は、ぱあとなあ千葉の登録員および準登録員のみです。

4. MLへの参加

- ・本MLに参加を希望されるぱあとなあ千葉の登録員、準登録員の方は、「ぱあとなあ千葉メーリングリスト申請書」（申請の種別：新規登録）に必要な事項を記入して、千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉事務局に提出してください。
- ・後刻 googlegroups から招待メールが送られてきます。これにしたがって会員登録することで、MLに参加できます。なお、google プロフィールを作成する場合は「自分の表示名」には本名を登録することとします。

5. ML登録内容の変更

- ・本MLに参加している者が、使用するメールアドレスの変更を希望する場合、変更内容を記入した「ぱあとなあ千葉メーリングリスト申請書」（申請の種別：変更）を千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉事務局に提出してください。
- ・申請された内容に従い、管理者は、旧メールアドレスでの登録を削除し、新メールアドレスで新規に登録します。この場合も googlegroups から招待メールが送られてきますので、これに従って登録手続きを行います。

6. ML登録の取消

- ・本MLに参加している者が、その利用を取り止めることを希望する場合、「ぱあとなあ千葉メーリングリスト申請書」（申請の種別：登録取消）を千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉事務局に提出してください。

7. 名簿登録抹消、削除者等の取り扱い

- ・本MLに参加している者が、ぱあとなあ千葉名簿登録規程に従い名簿登録を抹消する場

合には「ぱあとなあ千葉メーリングリスト申請書」(申請の種別:登録取消)を千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉事務局に提出してください。(尚、申請書の提出が無い場合でも本MLの登録を取消します。)

引き続き準登録員としての参加を希望される場合には、改めて「ぱあとなあ千葉メーリングリスト申請書」(申請の種別:新規登録)を千葉県社会福祉士会ぱあとなあ千葉事務局に提出してください。

- ・本MLに参加している者が、ぱあとなあ千葉名簿登録規程に従い登録を削除された場合、本MLの登録も削除します。

8. ML利用上の留意事項(厳守してください)

- ①MLへの投稿は、広く登録員全体に提供する情報のみとします。個人あるいは受信者のみに伝える情報はメーリングリストではなく個人のメールアドレスに送信してください。
- ②メールの『件名』には、そのメールの主題(タイトル)を必ず明示してください。
- ③メールには必ず差出人の署名を付けてください。
- ④メールに返信する場合は、元のメールのタイトルを変えないでください。
- ⑤MLで送られてきたメール(タイトルの頭に「[partner-chiba-tourok]-1」等とついているメール)に返信すると元のメールの発信者だけではなく、MLの登録者全員にメールが送信されます。個人(又は事務局)に返信するべきメールの場合は、送信先メールアドレスを個人(又は事務局)のメールアドレスに変更してください。
- ⑥登録したメールアドレスからのみ投稿ができます。登録されていないメールアドレスからの投稿された場合、管理者に投稿可否の承認が求められますが、管理者は一切承認しません。
- ⑦本メーリングリストは議論の場ではありません。
- ⑧以下に該当するメールは絶対に投稿しないでください。
 - ・読んだ人が不愉快で、腹立たしくなるようなメール
 - ・不確かな情報や『うわさ』の話を広めるようなメール
 - ・他人の個人情報を含んだメール
- ⑨受取ったメールを、差出人の許可なく第三者に転送しないでください。
- ⑩お知らせ等で、第三者にも周知してもらいたいメールは、『転送歓迎』などと記載してください。
- ⑪本規約を遵守せず、著しく逸脱していると思慮される場合は、ぱあとなあ千葉運営委員会で協議の上、当該登録者には本MLから退出していただく場合があります。

